

令和4年

議会運営委員会記録

令和4年2月25日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和4年2月25日（金曜日）
午前 9時30分 開会 午前10時32分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	待 鳥 美 光 議員	副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員
委 員	鳥 飼 雅 司 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	安 保 友 博 議員	委 員 外 議 員	菅 原 満 議員
委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員
委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	本 間 修	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件
議会改革について

午前 9時30分 開会

○待鳥美光委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

加えて、今回も議題とします、議会改革について、過去の経緯等に精通しております菅原議員をオブザーバーとして呼びしております。

これに異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

また、委員会の進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申し出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、議会改革についてです。

議題は、議会改革のテーマ案一覧の項目3、6、議会広報についてと、8、議会報告会についてです。

初めに、議会広報についてです。

前回、提案会派の緑風会とオブザーバーの歩みの会から事前に提案説明をいただいております。その内容を整理しますと、緑風会から、新たに議会だより編集委員会を創設する。歩みの会から、議会だよりを単独で発行する。また、その発行周知方法でした。

それを踏まえて、各会派から御意見を伺いたいと思います。

公明党、富澤委員。

○富澤啓二委員 公明党の場合、今までの進行で瑕疵があるようでしたら改めたほうが良いと思いますけれども、問題なく進んでおりますので、これから新たにトライする考えもありますけれども、今のままでいいのではないかなと考えております。

例えば、ロシアの人形でマトリョーシカってありますよね。人形を開けるとまた人形が出るという、そういう七変化をこれ以上やったほうがいいのか、ただ、若干疑義がありますので、今のままでよろしいのではないかと判断しております。

以上です。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 新しい風・希望としては、まず、新たに議会だより編集委員会を創設をするという御提案についてですが、現状で特に問題になること、新たに創設した場合、議会だよりのレイアウトであるとか、原稿であるとか、そういうものを全て議員でやっていくことが前提になると思うのですが、現状ではなく、そのようにしたいという意義というか、理由をもう少し

し明確に知りたいなというところでは。

議会だよりを単独で発行することについてですが、周知については現状より、もう少し議員自身もPRをしていくことが必要かなと思っていますけれども、議会だよりを単独で発行するとなると、今のページ数ではなくて、もう少し充実した内容にということになりますし、今日お手元に資料をお配りしてありますけれども、予算も相当かかってくるということで、現状の中で充実を図っていくことかなと会派では思っております。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 日本共産党としましては、議運の中で広報に対して委員会を開いているので、現状のままでいいのではないかとなくなりました。

以上です。

○待鳥美光委員長 まちづくり市民の会、金井委員。

○金井伸夫委員 私どもも現状のままでいいと思います。議員は議員活動が仕事なので、こういった議会だよりの編集となると、議員の皆さんの思いもあると思うので、かなり時間を要するのではないかと思います。まずは議員としての議員活動をしっかりやって、議会基本条例にも書いてありますように、議員として政策提案能力を高めていくことに力を入れるべきだと思いますので、現状のままでいいのではないかと思います。

それから、議会だよりを単独で発行するかどうかにつきましても、他市との比較表を見ても、単独で発行するとかなり経費がかかるので、現状でやっていく場合には、周知も必要だと思うのですが、現状の広報紙の一部というのでやっていったほうがいいのではないかと思います。

○待鳥美光委員長 ありがとうございます。それでは、オブザーバーの方々から御意見があれば伺いたいと思います。

歩みの会、小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 提案をした側ですけれども、まず、資料を作っていただきありがとうございました。やはり予算もかかるということもありますので、これからもそれも見据えた中で、議会だよりの発行を続けていけたらいいのではないかと考えておりますので、ありがとうございました。

○待鳥美光委員長 提案会派の緑風会から何か追加で御意見ございませんか。

内山委員。

○内山恵子委員 今、各会派の御意見を聞きまして、やはり広報紙を充実させるためには専属する委員会があったほうが、いろいろな広報紙を見ながらより高めていく利点もありますが、実際少ない議員数の中で委員会をとすることは、編集もすべて自分たちでとなると、かなりの負担があることも理解ができますので、内容の充実を図りながらも、現段階では現状でいいのかという考えであります。

○待鳥美光委員長 休憩します。(午前 9時37分 休憩)

再開します。（午前 9時38分 再開）

齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 各会派からおおむね現状というようなお話で、確かに議会だよりを別に発行したり、新しく編集委員会をやっていくということは、非常に時間と経費等もかかります。議会だよりが現状のままでいいかという、それぞれ問題意識を持っていらっしゃると思いますので、今後時期をとらえて、今後の課題ということではないのですが、ある程度そういった考えも、新しくしていくというなことも含めて、皆さん頭の中に入れておいていただければと思います。よろしく願いいたします。

あと1点、議会だよりの編集委員会は、以前、和光市で編集委員会を立ち上げてやっていた経緯があり、その後、今の形になっていますので、私はその当時のことは存じていないのですが、そのような経緯があって今に落ち着いているということも、併せて申し上げたいと思います。

以上です。

○待鳥美光委員長 それでは、各会派からの御意見はおおむねまとまっておりますけれども、議会だよりについては、現状維持ですけれども、その都度、皆様のほうから、よりよくしていく提案であるとか、あるいは、もっとPRをして市民の皆さんに読んでいただく努力とか、そうしたものは続けていきたいと思えます。そういう形でよろしいでしょうか。

また、議長から御発言がありました、予算、それから組織体制等を踏まえながら、今後また何らかの形で考える機会を持つということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、議会だよりについては、現状維持とすることにいたします。

次に、8の議会報告会についてです。提案者の説明は緑風会から、ICT技術を活用した開催の方法を検討する。新しい風・希望から、Zoomでの市民等との双方向意見交換など、コロナ禍での今後の実施方法を検討する、でした。

今回、次回開催のテーマ等、昨日までに各会派から事務局に御提出いただいた内容を含め意見等を伺いたいと思えます。

緑風会、内山委員。

○内山恵子委員 緑風会、事務局に提出するのを失念しておりましたので、口頭で伝えさせていただきます。

緑風会としては、まだ感染状況とか方針、方向性を変えるための時間を考えますと、前回と同じくユーチューブの配信がいいと考えています。

以上です。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 Zoomでの議会報告会をと提案いたしました。提案者の意図としてはや

ってみてはどうだろうかという程度の理由であるということで、Z o o mでやることをすぐにとかそういう話ではなく、ただ、コロナ禍ですのでやってみてもいいのかなと思います。Z o o mでやる場合には時間の制限があるので、開催月だけでも月額2,000円でしたか、その契約をする必要が出てくるということと、以前、猪原議員から提案のありました、We b e xはまだ一般的ではなくて、市民の方が登録をしてあってアカウントを持っているのは、Z o o mのかなということでZ o o mでという提案になっています。

今回の報告会の提案としては、意見交換の場が設けられるのであれば、今回、第6波に当たっては、小さいお子さんがいる御家庭で、家族全員で一週間家にいましたという話がたくさん伝わってきているので、そういった生活の中で、必要な支援があればということで、コロナ禍での子育てを提案いたしました。ただ、なかなか来ていただいていた意見交換は、今の状況だと難しいのかなという点があります。通常の前年度の審査報告については、これまでどおりユーチューブの配信がいいのかなと思います。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

公明党、富澤委員。

○富澤啓二委員 民間の自動車大手メーカーがやっている、改善という運動は、常に改善、改善ということで、いいものを作っていこうという発想は大事だと思いますので、I C T技術を使ったZ o o mも今後の課題なのかなと思います。

一方、現状の新型コロナウイルスの感染状況を見ますと、先ほど緑風会が言われたユーチューブを基本にして、Z o o mは今後の課題と判断しております。

以上です。

○待鳥美光委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 日本共産党としましても、コロナ禍の今の現状を考えると、今回の議会報告会は前回同様にユーチューブの動画配信がいいのではないかと考えています。

Z o o mに関しては、これからI C Tだったり、デジタル化が進んでいく中で、試みとしては必要になってくるのではないかなと思いますが、現状で予算などいろいろなことを考えると、Z o o mでのというところは今後の課題になってくるのではないかと考えています。

仮に、議会報告会が対面でできるとして、2つのテーマを挙げさせていただきました。コロナ禍で厳しい中で、施政方針でも挙げられていたのですが、地域の活性化というところで、いろいろな事業がある中で、漏れてしまう事業とかいろいろなところで、疲弊をしている状況なので、そこら辺の状況を懇談できればいいかなと思います。

都市農業の発展については、以前にも陳情で上がってきていて、農業を営んでいる人たちがいろいろ困っていることもあったので、農家の人たちと対話できて、議会として何かできればいいのではないかと考えていて、この2点を挙げさせていただきました。

でも、今回はユーチューブで発信ができればいいかなと思います。

以上です。

○待鳥美光委員長 まちづくり市民の会、金井委員。

○金井伸夫委員 現状、埼玉県は3月6日まで蔓延防止措置がとられていますので、今後こういった措置が解除されれば対面での開催もあり得るのではないかと考えております。

内容的には、従来、予算と決算のテーマでやってきたわけで、従来のテーマでやっていくということでもいいのではないかと思います。

次回の議会報告会については、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会の最終報告ということでありましたけれども、もし最終報告が間に合えば、この報告を次回の議会報告のテーマにしたらどうかと。それができなければ、令和4年度の一般会計と特別会計の予算審査の報告ということと考えたらいいのではないかと考えております。

○待鳥美光委員長 ありがとうございます。オブザーバーの方から何か御意見ございますか。歩みの会、小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 オブザーバーの一人会派から意見を出していいのか迷ったのですが、一応出させていただきました。今のコロナの現状を見ても、今後またどのような状況になるか予測ができない中ですので、ユーチューブで今までやっていたように配信するのが基本的にはいいのではないかと考えております。もし、状況が良くなって対面で行えるのであれば、今コロナ禍で地域コミュニティが停滞している、地域での活動が行えない長い時間が経ってしまっておりますので、これを盛り上げていくために、市民の皆さんと意見を交換できたらと考えてました。

以上です。

○待鳥美光委員長 松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 今コロナ禍でもありますので、ユーチューブという考えもありますが、実際、Zoomで議会報告会、意見交換会をやっている市もありますので、時間の制限がある中でもやってみてはいかがかなと思ひまして、テーマを3つ出させていただきました。

一つ目が、議会を身近にということで、先ほど広報紙の話も出たのですが、こちらから議会だよりを出していますよという発信をしたいということと、議会だよりについて、皆さんがどのように感じているか御意見を聞く場も大事なかなと考えております。

二つ目がコロナ禍でも生きがいを感じよう、生活支援についてというのは、やはり高齢者の方々もおうちの中に籠っていて、おうちの中でもできる、例えば身近なボランティアだとか、それこそコロナにかかって困ったことがあったとか、先ほど待鳥委員からも提案ありました、子育ての中でも困ったことがあったとか、そういう今現在困っていることをお聞きするのも大事かと思ひます。

最後に、三つ目が、交通弱者が生き生き生活できるまちを目指してとうことで、今話題になっている自動運転のお話とかも、市民の皆様から議員が聞くというのもいいのかなということで、提案させていただきました。

以上です。

○待鳥美光委員長 萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 これまで、3回ユーチューブで配信をやってきて、長い期間、市民の方と直接対面で意見交換ができていないので、蔓延防止措置が解除されているのであれば、直接市民の方と対面で意見交換をそろそろやったほうがいいのではないかと思います。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午前 9時51分 休憩）

再開します。（午前10時08分 再開）

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 今回の議会報告会に関しては、今コロナ禍ということもあるし、蔓延防止措置もあるので、ユーチューブの動画配信で、Zoomの意見交換というもの、やったことがない試みなので、そこは今後模索していくとして、今回の議会報告会はユーチューブでの配信のみということをお願いしたいと思います。

○待鳥美光委員長 ありがとうございます。それではまとめます。

次回開催予定の議会報告会のテーマ、実施方法、日時、担当会派、場所等を決定したいと思います。

テーマは、これまで何回かやりましたように、今回は予算審議を中心にして、実施方法は、ユーチューブ配信で行いたいと思います。公開は、5月中旬をめどに。そして、ユーチューブ作成の担当会派は、今回は順番で行くと、公明党、新しい風・希望になりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定したいと思います。

次に、今後の議会報告会のあり方、開催方法について御意見のある方、挙手をお願いします。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 今後の開催につきましては、コロナ禍がどれだけ続くかわかりませんので、意見交換会を実施するのであれば、ウェブ等を活用していくことも当然視野に入れていかなければならないと思いますので、当面は、まず議員がウェブで開催した場合の進行であるとか、そうしたことに慣れるよう、議員間で試行してみるとか、そうしたことで実現に向けて努力をしていければと思います。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

ただいま、意見を申し上げました。そうした形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、整理をいたします。今回の議会報告会については、5月中旬をめどにユーチューブで予算審議を中心に議会報告を作成して、公開をするということで。意見交換会がしばらくできておりませんので、ウェブ等の活用を図りながら、開催に向けて努力をしていくということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決めます。

次に、今後の日程についての確認になります。

休憩します。（午前10時12分 休憩）

再開します。（午前10時13分 再開）

それでは、次回の日程の確認になります。今回は、4月8日、金曜日、午前9時30分からの議会だより編集事前打合せ終了後となります。テーマは議会図書室、バリアフリー化についての2点になります。

議会図書室とバリアフリーについて、提案会派は4月8日に提案が十分できるように、また、ほかの会派も、提案の表を見ながら意見をまとめてきていただければと思います。

安保副議長。

○安保友博副議長 去年から引き続き申し上げていますが、議会として傍聴の自粛をするということは、市民に対する相当な制限と捉えています。それをするからには生中継は早急に導入すべきだということを、かねてより主張しているわけですが、まだ予算審査が終わっていないのでなんとも言えないのですが、当初予算に入れるって話が今回入っていない状態になっていますので、その点については議会としてもすぐに取り組まなければ、市民に対して説明ができない状況です。

当時から、無料でやる方法、例えば、ユーチューブで垂れ流しにする方法もやろうと思えばできる状況をずっとおいてきて、予算をつけて改めてしっかりやろうって話をしてきたという経緯もありますので、そこについてはすぐに取り組まなければならないということだけ、それをだからといって、今回の定例会でどうこうとはならないかもしれないですけども、その点については、議員の皆さんと今後もしっかりやっていかないといけないと思いますので、その点について、議会運営委員会でも取り上げていただければと思います。

以上です。

○待鳥美光委員長 それについて、予算要求の経緯は御説明いただけますか。

遠藤議事課長。

○遠藤議事課長 生配信については、令和4年度の当初予算に計上するという事で準備を進めてきたのですが、一番最初に予算内示があった際に、生配信については追加が認められませんでした。復活要求の手続きも当然あったのですが、今回生配信をすることによって、100万円程予算が増えるのですが、その部分の予算をほかの予算を削って、そのうえで復活要求するという条件が付されていたので、議会の予算は、そういう余分な予算、事業をやっていないこともあって、その手続きは難しいということもあって、復活要求はできませんでした。そういったことで、生配信の予算はこういう形になったということです。

ユーチューブについては、議会運営委員会の中で御意見いただいている中で、朝霞市に視察に行きまして、朝霞市の職員に話を聞きました。映像を扱うため、ハイスペックな設備として

パソコンが必要になるので、その部分の予算が必要になる。やはり、生配信をしてフリーズしてしまったり操作上の課題があるとお聞きしているので、そういった部分があって、今現在は生配信ができない状況になっています。

副議長がおっしゃるように、生配信については、議会運営委員会で御意見いただいていますので、生配信の予算については、どのように措置していくか御意見をまとめていただいて、補正予算であれば、必要性であるとか、緊急性であるとかをまとめていただいて、それから財政課との協議なりを進めていきたいと思えます。

生配信をするに当たって、通常そのまま流れてしまうので、今現在だと、録画配信は記録として見られるのですが、配信後の扱いをどのようにするのか、例えば、切ってしまうのか、それとも生配信のまま全部見られるようにするのか、最低限の事項について確認した上で、予算措置、手続きになるのかなと私は思っております。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午前10時19分 休憩）

再開します。（午前10時31分 再開）

それでは、ただいま御意見のありました生配信について、コロナ禍で傍聴自粛のお願いしている折でもあり、緊急性はあると思えますので、次回のテーマとして取り上げたいと思えます。

先ほど申し上げました2項目に加えて、もう一度ご提案をしていただければと思えます。議会運営委員会で意見がまとまりましたら、事務局を通してもう一度予算要求をしていくという形でやりたいと思えますので、次回よろしくお願ひします。

それでは、以上で本日の案件は、全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願ひします。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前10時32分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光